

## 令和5年度第1回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日 時：令和5年7月18日（火）午後6時30分から午後8時00分

場 所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、小田委員、野口委員、辻野委員、俵積田委員、佐藤委員、脇委員、柳原委員、吉川委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者（欠席1名）  
新居教員（小学校通級担当者）、文教員（中学校通級担当者）

事務局：藤村副教育長、藪本小中一貫教育推進監、金城学校教育監、濱口担当副部長、三島学校教育室長、大上保育・幼児教育センター長

人権施策室：後藤室長補佐、川田室長補佐、赤城室長補佐、田口参事、大坪参事

傍聴者：5名

### 1. 開会

（伊丹委員長）

定刻となりましたので、令和5年度第1回箕面市支援教育充実検討委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、委員長の伊丹でございます。よろしくお願いいたします。

開催に先立ちまして前年度より委員の交代がありましたので、改めて委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

○各委員から自己紹介

（伊丹委員長）

ありがとうございました。また、本日は昨年度に引き続きまして、キーパーソンであります通級指導教室担当者として小学校で通級指導教室を担当されておられる新居教員と、中学校で通級指導教室を担当しておられる文教員にもご参加いただきます。簡単に自己紹介をお願いいたします。

○新居教員、文教員から自己紹介

（伊丹委員長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります。案件1－1「学びの場の充実について」事務局より説明をお願いいたします。

### 2. 議事

#### 案件1－1 学びの場の充実について

（事務局：後藤室長補佐）

○資料に基づいて事務局から説明

（伊丹委員長）

ご説明ありがとうございました。令和5年度、全校に通級指導教室が設置されたことについて通級指導教室担当の新居教員、ご意見をいただけますでしょうか。

（新居教員）

通級指導教室が全校設置されまして本当に感謝しております。今まで私たちは他校でも勤務していましたが、自校だけの勤務となり自校に専念できることがとても大きなメリットになります。また、小規模校も大規模校も通級指導教室担当者が1人いるので、何か困ったことがあった際には、通級指導教室の担当教員に相談でき、通級指導教室担当の先生が毎日学校にいるということは児童生徒にとっても大きなメリットだと思います。

（伊丹委員長）

ありがとうございました。任期付の支援教育支援員の増員について吉川委員、ご意見ございますでしょうか。

(吉川委員)

小中一貫校では、2名配置していただいたことによって、各小学校中学校において、注力して仕事ができるのですごくありがたいと聞いております。また、大規模校については、6月からの配置なので、まだわからないですが、きっとすごく大きな力になっていると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。通級指導教室の全校配置や支援教育支援員の増員等、かなり充実した策をとっていただき本当に感謝しております。

次に、確認事項『各校、適切な自立活動を実施するうえで、困っていることや悩んでいることはあるか。』について皆様はどうでしょうか。

(協委員)

自立活動は、抽出や支援学級で行っているのですが、私の所属する学校では、本来であれば、もう1時間行いたいというところも、時間の確保が難しい状況があります。抽出を毎日1時間実施するなど、もう少し充実させていければと考えていますが、対応が難しい状況です。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。通級指導教室は、週1単位時間から8単位時間まで、その子どもの状況に応じて設置するというようになっておりますので、子どもの自立活動の実態に合わせてその充実も必要だと考えます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(協委員)

もう1点よろしいでしょうか。支援学級に在籍して、自立活動の大切さをご理解いただけるご家庭では、自立活動が週1回のみならず、回数を増やすことが実際出来ているのですが、逆に支援学級に在籍することの受け止めかたが、「ただ見てもらえる」というところで、抽出や自立活動まで必要ないとおっしゃられる家庭もあります。そのため、どのようにご理解いただくのか、行っていくのかについて、少し悩んでいるところです。

(伊丹委員長)

保護者にとっては聞きなれない言葉でもあるかと思いますが、どのように説明をしていくかについても今後考えていかなければならないと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(つばさの会代表者)

自立活動についてですが、子ども自身が考える困りごとと保護者の「このような支援をして欲しい」という理想が少し違っていたりすることがあります。保護者は、特に中学生になると進学に向けて支援やフォローをしていただきたいので、「自立活動」というものが保護者の理解と合致していない場合があるかと思います。今年度は全校に通級指導教室が設置され、支援教育支援員や専門員も配置していただいたので、多様なフォローを受けることができる体制を引き続き検討いただければと思います。現在、支援学級に在籍している子どもも、本当は通級指導教室のほうが合っているようなかたもいらっしゃると感じたりします。私の子どもの場合は自立活動をきっちりとしていただきたいと思っています。今まで、1日1回がマックスと言っていたところも、できれば社会生活というところで、私の子どもの場合は自立活動をもう少ししていただきたいなと思っているので、ご相談し、現在、学校で対応していただいておりますが、保護者としては、積極的に学校にもっとお願いしてもいいものなのかどうか悩んでいるところです。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。通級指導教室は国の定めによって、週1単位時間から8単位時間と決められています。それを超えて、週の半分以上を抽出する自立活動が必要となる場合は支援学級に在籍する形となっています。事務局、いかがでしょうか。

(事務局：田口参事)

現在、自立活動につきましては、各学校で実態に応じた内容で行っていただくようお願いをさせていただいている状況です。また、時間数についても、今後、検討が必要と考えておりますので、その辺りをヒアリングや、様々な形で確認をさせていただいている状況です。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

(新居教員)

現在、通級指導教室の部屋が確保できない学校があります。また、支援学級では、自立活動を実施したいが教材や教具が足りず、学校には、教材を買う予算があまりないので困っているところです。

(伊丹委員長)

現場の先生ならではの貴重なご意見だと思います。事務局、ご検討をよろしく願いいたします。

(野口委員)

前の話になってしまうかもしれませんが、通級指導教室においては教科ではなくて自立活動というのはおっしゃるとおりで、先生がたに恐らくご説明いただいていると思うのですが、特に中学校においては、自分に必要な合理的配慮を知ることや、自分にはどのような学び方が合っているのかを知ること、教科の内容を使って自己理解を進めていくということは自立活動として認められていますので、保護者が自立活動がわかりづらい、特に進学を考えていらっしゃる保護者についてはそういった説明をしていただくのがいいのではないのかというふうに思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(文委員)

勤務校の支援の先生がたのご意見等を伺ってみると、今後多様な種別の子どもが学校で生活し、自立活動を行っていくなかで、その子どもの障害に合った対応ができる引き出しを持っている先生が少ないことを懸念する声もありました。そのため、今後は積極的に研修を受けながら、保護者の中に、合理的配慮をどのように合意形成を図っていくかについてや、今後は支援担当者もどこまで対応できるのかという点も把握しておかなければなりません。また、保護者に説明する際にも、どこまでならお互い折り合いがつけられるか等、今後勉強していかないといけないところだと思います。

(伊丹委員長)

さらに専門性を高めるような研修を積み重ねていかなければならないなと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(辻野委員)

物理的な環境なので仕方がないことかもしれませんが、私の所属する学校は教室数が大変少ないです。そのため、パーティション等で通級指導教室や支援学級を作っている状況です。パーティションの中で自立活動を行っているのですが、多様な特性を持つ子どもたちが1つの部屋に一緒にいると、集中して学ばせることが出来ないのです、何か工夫していかなければなと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。パーティション以外の方法ということでかなり専門性があると思います、小田委員いかがでしょうか。

(小田委員)

例えば、通級指導教室においても、1対1の方がいい内容と2、3人のグループで取り組む方がいい内容があります。例えば、ソーシャルスキルトレーニングを実施する際に、やはり先生1人ではなく、他の子どもがいた方が設定もしやすい場合もあると思うので、パーティションがあれば、小グル

ープと、個別と場所を区切ってできる等のメリットがあると思う一方で、大声で話す場合等、子どもの実態によっては活用できない場合もあるかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。では、2つ目の確認事項『合理的配慮を実施するうえで、困っていることや悩んでいることはあるか。』についてですが、ご意見ございますでしょうか。

(協委員)

どちらかというと合理的配慮について支援学級担当であったり通級指導教室の担当の先生も考えることが多いかと思うのですが、通常学級の担当の先生や、教科担任の先生が、考えていかないといけないところでもあります。ただ近年、現場では若い先生が増加しており20代や30代が中心となっています。そのため、今後も研修を受講したり、相談したりしながら、合理的配慮についても活発的に取り組んでいきたいと思っています。

(伊丹委員長)

ご意見ありがとうございます。すべての子どもたちのスタートラインを揃えるという意味でもこの合理的配慮の視点は欠かせないと思います。ぜひ、そのような研修を積み重ねていただきたいと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(俵積田委員)

合理的配慮について、本人や保護者と相談し決めていくのですが、合理的配慮をオープンにしている子どもに関してはいいのですが、そうでない場合、「何である子はこれが認められているのか」という合理的配慮について、どのように周りの生徒に伝えていけばよいのか、難しく感じる場合があります。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。合理的配慮におけるクラスメイトへの説明や理解という観点だと思いますが、やはりユニバーサルデザインと合理的配慮を組合せながら、上手に取り組んでいかなければ「何である子だけ」ということになってしまいます。特別扱いは合理的配慮ではありませんので気をつけていかないといけないなと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(事務局：後藤室長補佐)

野口委員、今、俵積田委員がおっしゃっていた、合理的配慮の伝え方の部分で、アドバイスがあれば、ご意見をいただいてよろしいでしょうか。

(野口委員)

基本的には、そもそも通常学級のなかで、一人ひとり異なる学び方があります。自分に合った学び方が大事という、学級経営や授業づくりをしていただくことが必要だと思います。障害の有無にかかわらず、それぞれ自分に合った得意な学び方があることを前提として持っておいていただき、全体のなかで共有していただくことがポイントだと思います。そこから、さらに+αの合理的配慮の話になるとは思います。学級全体への説明については、本人と保護者との相談になるとは思います。先ほど俵積田委員がおっしゃっていたように、オープンにされてるケースであれば、なぜ合理的配慮が必要なのかを明確に説明していくことは子どもたちにとっても非常に重要なことだと思います。なぜかという大人になって会社で働くときに、必ず子どもたちは障害のあるかたとともに働く場面が出てくるからです。現在、障害者雇用率も非常に上がっているのです。そのようななかで合理的配慮という概念を知っておくということは障害のない子どもたちにとっても非常に重要だと思います。一方で、ご本人や保護者が共有したくないというケースの場合は、どうしてもほかの子どもから見たら「ずるい」という感じに映ってしまいます。そのため、「詳しくは言えないけれども事情がある」ということを伝えるとよいかと思います。

(小田委員)

4月の学年や学級が変わる際に、周りの子どもに合理的配慮について、伝えるとよいかと思います。また、保護者に対しても年度のはじめに話しておくことで共通理解もスムーズになると思います。

(佐藤委員)

小学校的な発想かもしれませんが、私は「先生は通級指導教室や支援学級以外の子どもも困っていたら助けるよ」という姿勢で日々教室に入っていきます。私が教室に入ると「先生は誰につくんだろ」という目で見られることが多く、その見る子どもは支援が必要であったり、助けてほしいなど思っている子どもなので、「何であの子だけ」となった際には、「先生はいつでも相談に乗ってあげるよ。あの子とはおうちの人も相談をして一緒に決めているから、君にもそれが必要であれば、いつでも相談に乗ります。」というようなスタンスで、対応しています。通級指導教室を担当していた際も、通級指導教室を利用していない子どもが、私の教室の前によく来ていて、保護者は支援に対して拒否反応がありましたが、その子どもが保護者に話をし、そこから通級指導が始まった子どももいました。そのため、通常学級に在籍していても相談に乗り、一緒にどのように解決していくかを考えていくことが大切だと思います。

(伊丹委員長)

現場ならではの貴重なご意見ありがとうございます。それでは、3つ目の確認事項『学校現場としての、支援学級の入級への課題はあるか。』について、ご意見ございますでしょうか。

(協委員)

実際、今の支援学級が、不登校傾向や問題行動がある子どもの受皿になりつつある部分が中学校ではあり、その対応が難しく感じることがあります。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。ぜひスクールワイドポジティブを学校全体で取り組んでいただけたらよいかと思います。また、そちらの研修を受けていただけたらと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(つばさの会代表者)

箕面市は昔から支援をすごく手厚くしていただいております。しかし、最近では、支援学級に入級する子どもが増加し、先生がたの負担も増えているように感じます。そのため、すべてを支援学級や支援担当の先生がたに任せるのではなく、支援教育支援員を増員していただく等検討していただければと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。野口委員、私からの質問なのですが、現在東京都では、知的発達症のある子どもたちへの通級指導教室があると聞きましたが、進捗はご存じですか。

(野口委員)

東京が独自に取り組んでいるのではなく、文科省のモデル事業で知的通級指導教室の取組を幾つかの学校で取り組んでおり、私は東京都狛江市の学校で関わっていましたが、モデル事業自体は昨年度で終了しています。今後については3月に取りまとめられた「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」において記載があるのですが、今後インクルーシブな学校運営モデルというのを文科省で創設する予定があり、内容といたしましては特別支援学校と小学校、中学校、高校のいずれかを一体的に運営するモデル校のようなものをつくり、その中で知的障害のある子どもにとっての通級指導教室というものも検証し、教育課程をどのように工夫していくか、通常学級における指導体制や通級指導教室も今のままの指導体制でよいのかなども含めて、検討していくという方向性になっています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。先ほどおっしゃったように支援学級の在籍数が多くなっているため、通級指導教室で対応可能な場合は、通級指導教室で受けるというシステムがあればいいと思います。

(ゆうやけの会代表者)

ゆうやけの会で交流会をした際、中学校での自立活動に対して不安がある保護者が多いように感じました。学校によって支援が異なる等の差があるというふうに認識している保護者も多いのですが、実際はどうですか。

(事務局：川田室長補佐)

基本的に、箕面市では中学校により支援の内容が異なるということはないです。例えば、肢体不自由の子どもがいる学校もあれば、いない学校もあったりなど、その学校で取り組んでいる子どもの支援の中身が学校により異なっている部分はございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。その他、ご意見ございますでしょうか。

(小田委員)

支援学級の入級の課題についてですが、小学校と中学校の支援学級の入級を同一に考えていくのは難しいと思います。理由としては、大阪府の中学校の支援学級に在籍している子どもたちの82%は支援学校ではなく、高等学校に進学しています。以前は、支援学校への進学率が100%に近い状況でしたが今は、2割を切っている状況です。支援学級に在籍するほとんどの子どもが支援学校ではなく、高等学校に入学しているため、このような比率についても見ていくと、取組が違うように見えてしまうということがあるかと思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。小学校の入級と中学校での入級に分けて考えることはすばらしい視点だと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。

(新居教員)

小学校は途中入級が、必然的に出てきます。小学校入学の段階では、丁寧な引き継ぎが必要とされる様式2が提出されておらず、学校生活していく上で友達のトラブルがすごく多かったり、行動面の問題が見えてきたり、学習面でつまずきがみられるため、2年生からは支援学級に入級するほうがいいという内容で面談をすることがあります。本当は小学校1年生の入学の段階で、支援学級に入級できればいいのですが、私立幼稚園、保育所や市外、府外等様々な園所から来られるので、どうしても途中入級が必要になると感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。続きまして、案件1-2「教職員の在り方について」です。事務局より説明をお願いいたします。

## 案件1-2 教職員の在り方について

(事務局：後藤室長補佐)

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(協委員)

支援学級担任を経験するための人事異動のルールを整備についてですが、これは大変ありがたいと現場も思っていますが、令和5年2月に箕面市が策定した「箕面市支援教育方針」で、2年間と伺い

ましたが、中学校は3年1サイクルですので、できれば中学校の場合は、3年間で検討していただくとありがたいと思います。

(伊丹委員長)

中学校のサイクルを考慮したご意見ありがとうございます。ちなみに協委員、特別支援学校教員免許についてご意見はございますか。

(協委員)

今回、免許取らせていただけたということで、これはすごくありがたいと思っています。通常学級学級の担任や副担任もしましたが、特別支援の視点は、通常学級でも大事なので、支援教育を専門的に勉強させていただく機会があるというのはとてもありがたい環境整備だと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。小田委員、免許は取得すれば専門性に繋がるとは思いますが、いかがでしょうか。

(小田委員)

基本的な知識を修得できるので、学んでおいていただくといいと思います。ただし、支援学校をベースとしていますので、内容の一部は、小中学校の支援教育にちゃんと合ってるかどうかという部分もございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。支援教育コーディネーター佐藤委員は、豊中支援学校に派遣されてたと伺いましたが、いかがでしたか。

(佐藤委員)

すごく勉強になりました。派遣前に研修等で支援学校の先生と一緒に、お話をしたことがあるのですが、地域の支援学級のほうが支援学校よりも支援が手厚いという話を何回か聞いたこともあり、どういうことなのかと思っていましたが、実際に行ってみると意味がわかったような気がしました。この経験を今後どのようにいかしていくのかを考えていけないと思っているところです。支援学級と支援学校の1番の違いは、定型発達の子どもが周りにいるかどうかだと思います。周りの子どもとどのように繋がっていくのかを、考えながら取り組むことができれば、学校の強みになると思います。すごくいい経験、機会をいただきありがとうございます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。いい経験をなされて、よかったですね。やはり子どもたちは全ての子どもたちと、ともに学ぶということが非常に重要なことであるということが分かると思います。LD学会が提唱するように、違う免許状が今後出てくるということになる可能性はあります。ぜひ先生は、通常学級で特に支援をされるかたは、特別支援教育士のような民間資格もありますので、そういうことも目指していただけたらと思いました。

続きまして、案件1-3「保幼小中における連続性について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

### 案件1-3 保幼小中における連続性

(事務局：後藤室長補佐)

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ご説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございますでしょうか。ご説明の中で、第一中学校区の事例というのが紹介されましたが、本日は第一中学校のコーディネーターの協委員がいらっしゃいますので、第一中学校区の取組につきまして、協委員のほうから何かご意見ございますか。

(協委員)

今年度校区で、小中連携というところで、第一中学校区として、新しく支援教育部会が出来ました。今までは、お互いの校種から見た課題について見える部分と見えない部分がありました。今までも、引き継ぎの際に、中学校から小学校を見に行くことは、結構ありましたが、逆に小学校から中学校の授業を見に来てもらう機会がありませんでしたので、6月に実施いたしました。それを踏まえてまた夏休み期間中に交流会ができるというところで、少しずつお互いに歩み寄って話ができると思っています。あとは、小学校の先生が、中学校卒業後の進路について、わからないというお話も実際に伺うこともできたので、それについても、小学校の先生と、実際に、過去にはこういうことがあって今の進路は、このようになっているという話も交流できるので、今年度、取組ができてよかったと考えています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。就学前の引き継ぎから小学校中学校への連携は本当に大事な視点だなと思います。

では、1つ目の確認事項『連携における、「小学校側から見た課題」「中学校から見た課題」はあるか。』について、ご意見ございますでしょうか。

(辻野委員)

課題ではないですが、第二中学校区も以前から支援教育部会は立ち上がっていました。今年度も、自立活動をどのようにしていくかということが、第二中学校区の小中学校ともに同じ課題です。特に小学校6年生の子どもが中学校に進学後、どのような自立活動が出来そうかというような話が第1回目から行うことが出来ました。

本当にこのような前向きな取り組みが積み上がっていき、保護者と面談をする前に、事前に小学校から中学校に情報共有ができるという意味で、やはりこのような支援教育部会は有効だったとつくづく感じております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。北小学校は第二中学校区ですので、第二中学校の校長先生の俵積田委員、ご意見を賜ってよろしいでしょうか。

(俵積田委員)

第二中学校区の連携会議は先ほど言われた第一中学校区や、他の校区も実施しているとは思いますが、第二中学校区は、大分昔からつながっているというところがあります。支援教育部会は、今年で3年目になります。生徒指導部会などがあるのですが、先ほど、辻野委員からもありましたように、特に今年はもう少し連携したいという希望もありましたので、もう少し小学校の先生と、様々なやりとりが出来ないかと追求する年になっています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。第一中学校区以外の校区でも、これを行っていただいているということをお伺いして、非常に安心いたしました。すばらしい取組だと考えております。その他、ご意見ございますでしょうか。では、次の視点に移らせていただきたいと思います。

2つ目の確認事項『実態を把握する期間として、2、3ヶ月としたが、適切な設定期間であったかどうか』について、ご意見ございますでしょうか。重要なポイントになると思います。

(協委員)

中学校であれば2、3ヶ月は1学期間というところで、特に、1年生は、この2、3ヶ月で成長も大きく遂げたり、大きな壁にぶち当たる期間なので、1学期間はとても大切な時間だと思いました。それを実際にLITALICOのアセスメントを見て支援できることであったり、夏休み以降へのステップというのは考えやすいと思うので、この期間は必要だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、佐藤委員はいかがでしょう。

(佐藤委員)

私もこの期間はとても大事だと思いました。LITALICOで若い支援担任の先生が作成した指導計画と一緒に見させてもらって、見直しをさせてもらったのですが、やはり見ていくと、「この内容だったら自立活動が必要だね」という話を一緒にすることができ、4月からでは、なかなか支援担任の先生もすぐに自立活動が必要というふうにはなりづらい感じがありましたので、一緒に見ながら懇談で保護者のかたに「このような力をつけていくために、このような活動が必要ですね。」とお話ししてみ、それを踏まえて、この夏休みの間に自立活動の内容と一緒に考えるという話をしているので、大事な期間だと私も思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(つばさの会代表者)

保護者の意見としては、この期間で、様々なことをわかっていたらと思います。ただ、この期間が全てではなく、この後も、きちんとそれぞれに応じた形で修正を入れていただければと思います。子どもの1年はすごく短いので、この期間である程度、状況把握をしていただけたらありがたいと思います。また、この期間に保護者と直接話す機会を持っていただいて、保護者や子どもの思いをきちんと把握したうえで、支援計画に反映していただければと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。特に個別の教育支援計画における保護者の願いは最重要ポイントです。貴重なご意見ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(小田委員)

実態把握というのはあくまでも目標、内容徹底するための実態把握ですので、正直なところ6月までの3ヶ月は少し長いのではないかと考えています。2ヶ月ぐらいである程度作成し、そこから見直しという形でもう一度、再検討をして、最終的に3ヶ月であればわかるのですが、3ヶ月の実態を把握した後に、「さあ、どうしましょう」ということは、少しもったいない気がします。このようなことも含めて、行事が多い2学期で、見直しという形になってしまうと、結局1年間かかってしまうのではないかと少し懸念するところです。支援学校もそうなのですが、あまりにも時間かけ過ぎるというよりも、ある程度作成し、そこから見直しをする3ヶ月なのか、それによっては3ヶ月の意味が変わってくると思います。あえて、意見を述べさせていただきました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。事務局のかた、どうでしょうか。見直しを含めたPDCAサイクルの2、3ヶ月という意味なのでしょう。それとも、それを除いた2、3ヶ月ということでしょうか。

(事務局：田口参事)

2、3ヶ月見るということは大事なことだと思っておりますが、子どもたちは4月から、新年度を迎えてスタートしていますので、昨年度から、ある程度計画を立てて、スタートし、その2、3ヶ月で見直しをしていく流れが、本来はあるべき姿かと思っております。ただ現在は過渡期の部分もありますので、実態に応じてというところがありますが、本来は4月からスタートしてというところが特に大事だと思っております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。引き継ぎを大事にしながら、できるだけ早めに作成し固めて進めていくといいと感じました。その他、ご意見ございますでしょうか。

それでは次の項目にいかさせていただきます。引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

#### 案件1-4 人権意識と障害理解について

#### 案件1-5 国通知について

(事務局：後藤室長補佐)

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(新居教員)

先ほどの合理的配慮のところとも関わってくるのですが、箕面市が進めている「ともに学び ともに育つ」教育では、合理的配慮も子どもと先生、保護者と一緒に話をするだけではなく子どもたち自身が合理的配慮について理解することが大事であり、大人が勝手に決めるのではなく、子どもと一緒に考えるということが、箕面市が行っている「ともに学び ともに育つ」という、大前提になっていくと思います。そのうえで、教職員だけでなく、学校をつくっていく担い手として、子どもたちも、合理的配慮について学んでいく機会になったらいいと感じています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。ご意見やご質問ございますか。支援教育専門員でもある事務局の田口参事からご意見ありますでしょうか。

(事務局：田口参事)

今年の早い時期に、各学校を回らせていただきました。今年度、回っていて感じる場所は支援教育方針と実態をいかにうまくつないでいくかというところだと思いますので、回らせていただいた際には、先生がたの思いや考えや、実態を聞かせていただくなかで、何かいい方法を一緒に考えることができると考えています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。田口参事は全校回っておられるのですか。

(事務局：田口参事)

全校回らせていただきました。6月以降は要請のある学校を中心に回らせていただいておりますので、6月以降は全校というわけではないですが、この1学期については、しっかりとサポートできるところを中心に回らせていただいております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(つばさの会代表者)

質問なのですが、特別の教育課程について教えていただきたいです。あと、意見として、国通知についてですが、私の子どもは小学校から支援学級に在籍しています。特に小学校の運動会の際は、子どもたちが「一緒に競技をするにはどうしたらいいのか」を考え、一緒に行ってくれたことに感謝をしているところであります。なおかつ、それに向けて私の子どもも負けず嫌いなどころがありまして、「〇〇さんがやってるなら私もやる」という形で頑張ることがありました。私は、支援学校に行かせなかった理由としては、障害のない子どもと一緒にいて、「自分ができることは頑張るんだ」という思いを子どもが持って頑張れるというところが、まさにインクルーシブの教育だと思っています。そのため、箕面市に来てすごくよかった、住んでいてよかったと本当に思っています。そのため、国通知はありますが、今まで取り組んできたことをベースとして考えていただきたいと思っています。抽出ばかりだと、結局のところ、隔離施策になってしまうような気がしています。また、そのようになってしまうと、子どもたちも、先生がたも考えなくなるのではないかと感じており、ともに生きているというところを考えていただけるように、国通知はあるとは思いますが、やはり箕面市の良さをぜひとも残していただきたいと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。ともに学んでいくという姿がお互いにとって、成長を高めるものであると思います。やはりそれぞれの地域で、実践してこられたことを大事にしながら、国通知を実行していくことをお願いしたいと思います。その他、ご意見ございますでしょうか。特にないようでしたら、特別の教育課程について、事務局から説明をいただいでよろしいですか。

(事務局：川田室長補佐)

先ほどご質問がありました、特別の教育課程についてですが、特に保護者のかたにとっては本当に聞き慣れない言葉と思います。事務局としては、学校や保護者説明会の際に2点お伝えしております。1つ目は自立活動というもので、2つ目が下学年の学習です。決してこの2つだけではないのですが、主になじみのある、現場の実態に合っているのは、この2つになっています。そのため、特別の教育課程の必要があるかどうか支援学級入級の検討の1つの目安であることを保護者説明会や学校へのヒアリングでは説明させていただいております。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。では、確認事項『特別の教育課程について、学校内での認識のズレは是正されきているか。何か、有効な手立てはあるか。』についてです。特別の教育課程の全国的な実施状況の内容は全員で共通認識していくための施策としてどのような手立てがあるかです。これはやはり学識の先生からご意見いただきたいと思いますが、野口委員、この件に関して何かございますでしょうか。

(野口委員)

これは、先ほどの支援学級の入級の話にもすぐつながってくると思います。通級指導教室の利用の話にもつながってくるのですが、通常学級に在籍が出来ない理由というのは、本来であれば、「通常学級で学ぶ内容では足りないから、通級指導教室が必要や特別支援学級が必要」という視点で考える必要があります。よく「個別の対応が必要だから」という形で個別の場を検討されるかたが多いと思うのですが、本来であればその子どもにとって特別の教育課程が必要かどうかというところが1つの判断軸になって、入級を検討するということが必要になってきます。まずは、その理解が大切です。通常教育課程と特別教育課程の違いが何なのか、通級指導教室の場合は自立活動がプラスされるか、通常教育課程に置き換えることができます。特別支援学級の場合は、知的とそれ以外で違ってきますが、通常の教科ではなく特別支援学校で学ぶような教科、例えば知的障害のある子どもの場合は学ぶことができるそういった形で通常教育課程とは別のカリキュラムで学ぶことができるということは、子どもたちの権利でもあるので、そのような理解がまず必要だと思っています。どうしても指導方法やどう学ぶかというところに主観が置かれがちなのですが、そうではなく、何を学ぶのかという部分において、通常教育課程と特別教科課程が、どの点が異なるのか、その子どもにとって、特別教育課程が必要かどうかという判断をしたうえで、その特別教育課程を編成できる通級指導教室がいいのか、あるいは特別支援学級がいいのかという形で検討していくということが大切だと思います。どの場において、どういう教育課程があるのか、それぞれの教育課程がどういった特徴があるのかということをおは一覧等で、通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校で、教育課程がどのように違うのかということを見せていますが、何かそういったものがまとまっているだけでもわかりやすくなると思います。

(伊丹委員長)

この件については、本当に丁寧に説明を繰り返していかないと共通認識という点では難しいと思います。小田委員、どうですか。その有効な手立てなど府内でうまく実施している例をご存じですか。

(小田委員)

特別教育課程はもう一度、共通認識をしていく必要があると思っています。基本的に小学校の教育課程を中心に行うことが、小学校の特別支援学級ですが、小学校の教育課程だけでは不十分な子どもたちもいます。その子どもは支援学級で特別な教育課程、つまり特別支援学校の教育課程の内容や自立活動や教科の編成の仕方を工夫できるようになっています。そういう意味では、小学校の教育課程だけでは難しいものを特別支援学校の教育課程を参考にすることは出来ます、用いることが出来ますということが、特別な教育課程なのですが、特別教育課程を編成しなければならないということ

になってしまうと少し意味や捉え方が違ってくるのではないかという気はしています。あくまでも小学校の教育課程だけではうまく出来ないがゆえに、特別支援学校の教育課程の自立活動教科の編成の仕方を用いることが出来ますということなので、それをうまく活用していくということなのですが、ニュアンスの違いによって、特別な教育課程の捉え方が少し違ってくるのではないかと思っています。そのため、特別な教育課程を編成しなければならないということが先に立ってしまうと意味が変わってしまうのではという点が議論を聞いていて思うことです。この件に関しては、本当に共通理解をしていく必要があると思っています。現在、私の知っているなかで、他市で上手に行っているところがないので、課題になっていると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

では最後に、事務局から、この件に関して保護者のかたへの説明等がありますか。

(事務局：川田室長補佐)

新小学校1年生と、新中学校1年生の保護者向けには、就学説明会という形で、新たに機会を設けまして、支援学級の入級についての話をさせていただきました。通級指導教室というのは、週に1時間から8時間と決められていますが、箕面市の実態としては週に1時間から2時間程度の実態となっています。通級指導教室では、自立活動が必要な子どもが利用いただくことになっているという説明を実施しております。それに対して支援学級は、通級指導教室の週に1、2時間程度では足りない、もう少し子どもにとっての自立活動、特別の教育課程や下学年の学習など、特別支援学校に準じた形で、学習が必要なかたが入っていただく形が支援学級への入級であると説明しています。入級した場合にしなければならないというよりも、特別の教育課程が必要なかたが入っていただくものになっておりますという説明をさせていただいております。それを現在、各小学校、中学校、全校を訪問しております。現在の新小学校1年生と、新中学校1年の保護者には就学説明会で、このようなお話をさせていただいておりますということを改めて学校現場と共有しています。これを受けて、支援学級に入級する場合には、きちんと特別の教育課程をしてほしい、それが必要だというふうに合意がなされてるご家庭となりますので、学校でもしっかりと体制等も整えていただくようお伝えをしている状況です。

(伊丹委員長)

丁寧なお説明ありがとうございました。

それでは、全体を通して、そのほかに何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(新居教員)

4ページの2番のLITALICO教育ソフトについてです。LITALICO教育ソフトが入って、とても助かっている部分もあるのですが、課題としては保護者アンケートの負担や、学校内で保護者アンケートを入力するための赤パソの台数が足りない点、赤パソのサーバーの不具合がありますので改善していただけたらと思っています。4番の通級指導教室なのですが、現在では1校で26名を超える学校はないとここでは記載されているのですが、この間の通級指導教室担当者会でも、26人以上であれば来年度は、通級指導教室の担当教員が2人配置される可能性がかなり高いという話を聞き、それであれば通級指導教室を利用したいと思っている子どもに声をかけれるのではないかという話をしています。その確証がないまま利用する人数を増やすと、来年度は1人で30人近くの児童生徒を見るのは通級指導教室として厳しいという部分があり、現在、なかなか増やせない状態だったのですが、1学期の個人懇談をしながら、来年度2人体制でできるのであればということで、今後2人配置の学校も、来年度は出てくるのではないかと考えています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。

(ゆうやけの会代表者)

小学校の親の会の交流会で話題となったのですが、先生がたが休職されたりすることがあり、保護者も先生がたの体調が心配です。先生の負担が多いのであれば何かできることはないだろうか、あと

は休まれた先生のかわりに、違う支援の先生が多くの子どもの見ないといけないということで、その先生も体調を崩されたらどうなるのだろうという話題がでていました。

(伊丹委員長)

ご意見ありがとうございます。子どもには責任はないと思います。それにもまして、先生がたは頑張っておられます。ここだけの問題じゃなくて、全国的な学校の問題であると思います。

(文教員)

今回すごく丁寧にヒアリングもしていただいていると聞いている一方、支援全体のなかで、今回の通級指導教室を週2時間でそれ以上であれば支援学級というような基準も現場にはおりにきていなかったもので、今後、教育委員会と現場の先生との情報交流を活発に出来たらいいと思っています。もちろん我々教員もそのような情報を現場のほうに落とし込んでいくことに協力させていただきますので、今後もシステムや制度などについてお伝えいただければありがたいなと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。本当に保護者や先生がた、教育委員会のかた等、全てのかたが同じ視点で関わっていくことが大事だと思います。

それでは、案件2「その他」事務局よりお願いいたします。

## 案件2 その他

(事務局：後藤室長補佐)

次回の開催につきまして、ご案内させていただきます。次回の充実検討委員会の開催につきましては、令和5年の12月18日月曜日を予定しております。開催時刻、開催方法につきましては、今回と同様に18時半からオンラインで開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

## 4. 閉会

(伊丹委員長)

ありがとうございました。それでは令和5年度第1回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会させていただきます。皆様ご出席ありがとうございました。